

報告第1号

類似町村の地域の活性化に関する事務の調査について

令和5年6月21日、本委員会に付託された標記の調査の結果について、小坂町議会
会議規則第71条の規定により、次のとおり報告書を提出します。

令和6年2月29日

小坂町議会議長 目 時 重 雄 殿

総務福祉常任委員長 椿 谷 竹 治

総務福祉常任委員会事務調査報告

1. 調査事項

(1) 地域の活性化について

2. 調査場所

(1) 高知県しまんとちよう四万十町

(2) 高知県ゆすはらちよう梶原町

3. 調査の目的とするところ

類似町村の地域の活性化に関する調査を実施して、当町議会活動の一助とする。

4. 調査期間

令和5年11月14日(火)～11月16日(木)

5. 調査委員

(副委員長) 秋元 英俊

(委員) 菅原 明雅、鹿兒島 巖、目時 重雄

6. 調査の内容

〈 四万十町 〉

(1) 町の概要

①沿革・地勢

四万十川の中流域にあり、東南部は土佐湾に面した高知県内第1位の面積642.28km²をもつ町で、平成18年3月20日に高岡郡窪川町、幡多郡大正町・十和村の2町1村が合併した町。町面積のうち87%が林野である。

集落は四万十川とその支流の河川沿いや台地部にあり、一部は土佐湾に面した海岸部にある。台地部には、広大な農地が広がっているが、町域の多くは山林が占めている。

②人口・産業別就労人口割合

・人口

15,457人(令和5年10月末現在)

・産業別人口割合

第一次 26.6% 第二次 16.6% 第三次 56.8%

(令和2年国勢調査)

③産業

山・川・海という豊かな自然環境を活用した第一次産業(米・生姜・椎茸・栗・茶・四万十ポーク)を主産業とし、自然環境を活用した第三次産業の観光施策にも力を入れている。

(2) 調査テーマ

- ①移住・定住事業
- ②地域おこし協力隊事業

(3) 調査事項

今回の研修は、地方創生の取組の中でも移住定住施策に力を入れ、移住者の増加を実現している町の事例を参考にするため、視察調査を行った。

○具体的な施策について

かつては、旧町村で人口41,000人程であった町が、現在は15,000人まで減少となる中で、まちづくりの指針として総合振興計画を策定し、「まちづくりの将来像」として「山・川・海 自然が 人が元気です 四万十町」を掲げ、基本方針に「1. 挑戦し続ける産業づくり 2. 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり 3. 日本が誇る四万十川流域の環境づくり」を掲げている。その中でも特に移住定住政策に具体的かつきめ細かな施策を繰り広げている。

◆移住推進の取組・成果

町の魅力発信に力を入れ、Facebook、Instagram、YouTube、LINEなどを使いフォロワー数や登録者数を広げ、町内外に積極的にPRしている。

町外から見た魅力度ランキングでは、四国で平成28年度から令和4年度まで第1位から第3位と上位であり、2023年版「住みたい田舎」ベストランキングでは、人口1万人以上2万人未満のまちで118自治体中、「若者世代が住みたい田舎部門」で第1位、「子育て世代が住みたい田舎部門」では第4位である。

・四万十町の魅力発信

Facebook	フォロワー	1,978
Instagram	フォロワー	7,620
YouTube	登録者数	1,050

・高知県内市町村別移住者数（令和3年度）

高知県内	第2位	85組	114人
------	-----	-----	------

・四万十町への移住実績（平成23年度～令和4年度）

移住組数	877組
移住者数	1,252人
移住相談	3,119人

◆空き家の調査・空き家情報の発信

移住相談員を配置し、移住相談対応を行っている。

町内不動産業者と連携し空き家調査と情報提供を行い、平成23年から12年間で233件登録。

平成23年に空き家調査を実施したところ、全戸数7,397棟中、空き家住宅は1,003棟、うち活用可能住宅は81%である。このうち3割の住宅を家主に

働きかけ登録し、登録した住宅の73%を成約させている。

◆移住施設（お試し滞在住宅・中間管理住宅・移住支援住宅等）の管理運営

お試し滞在住宅は、旧職員住宅を改修し、1～3か月利用の住宅は家賃月1万円、1～6か月利用の住宅はテレワーク使用に整備し、家賃は月2万円、令和5年利用率は63%である。

中間管理住宅は、移住定住希望者で入居期間2年であるが、最長12年まで入居可能。この中間管理住宅は、空き家所有者と町が12年間賃貸借契約をし、移住定住希望者へ賃貸する住宅である。町は賃料として所有者に固定資産税相当額を支払いし、住宅改修を実施する。改修費用1,000万円の場合は、国費500万円（50%）、県費250万円（25%）、残りは町の一般財源だが、このうち180万円を過疎債活用すると70%は交付税措置されるため、実質負担額は125万円となる。この負担額は家賃で賄える。

このほか、滞在型市民農園（滞在型宿泊施設付貸農園22区画、日帰り型貸農園16区画）や、移住支援住宅（移住希望者限定で入居期間2年）がある。

◆移住定住各種補助制度の整備

・移住促進

移住体験ツアー助成金、移住促進家賃支援事業補助金、空き家活用（改修）補助金

・定住促進

若者定住支援事業補助金、家族支え合い支援事業補助金、子育て世帯住宅取得事業補助金

・関連メニュー

町産材活用利用促進助成事業補助金、老朽住宅除却事業補助金、浄化槽設備事業補助金（上乘せ加算分含む）、就農支援補助金（新規就農・後継者支援・次世代人材投資・壮年就農）、住宅用太陽光発電設備等設置支援事業補助金

◆四万十町東京オフィスの運営（平成30年～令和2年）

四万十町と首都圏のパイプ役を担うオフィスとして開設し、四万十町応援店の開拓と四万十町オフ会イベントの開催や、四万十町ファンコミュニティの運用と情報を拡散している。

県外での四万十町ファンの発掘とつながりを継続する仕組みづくりをし、インフルエンサーを使い旅の内容を発信するなど、町の魅力を外部に発信し、交流人口・関係人口の増加を図り、将来的な人口増加、地域経済の拡大につなげる取組である。Uターン者は20%から40%に増えている。

◆地域おこし協力隊制度の活用

少子高齢化・コミュニティの維持困難・地域資源の有効な活用などが課題であったが、平成24年度からの地域おこし協力隊導入後は、隊員の定住による人口増加、地域リーダーの人材確保、地域資源の活用の提案等の効果が見られる。

地域おこし協力隊の導入状況については、平成24年度から令和4年度まで応

募者205名、うち採用者数は76名であり、応募者全国トップクラス、採用者は高知県で2番目の多さである。これは、「四万十」というネームバリューと協力隊自らが魅力を発信している効果の表れである。また、これまでに退任した協力隊58名中、四万十町への定住者は28名で、定住率48%である。

地域おこし協力隊の導入により、協力隊と家族87名の人口増加及び町の魅力発信による認知度アップ、地域のイベントに参加するなど地域が活性化されるなど効果が表れている。

(4) 所 感

移住・定住事業では、お試し滞在施設の整備により、移住希望者に町の魅力を体験していただき、移住時の不安解消を図られているほか、移住定住住宅のうち中間管理住宅では、空き家を町が借り上げ、改修し賃貸することで空き家対策にもなり、所有者からも喜ばれている。改修費用も各補助金を活用し、移住者の負担もないなど、移住定住に多大な成果を上げている。具体的かつきめ細かな施策を繰り返し広げていることに感銘を受けた。

また、第一次産業を前面に押し出し、外国の方を受け入れ事業展開していることや、スポーツ指導等の地域おこし協力隊などを多方面で受け入れしていることが、各種事業展開・事業継続のバックアップとなり、移住定住につながっているものと思う。

地域おこし協力隊員の定住については、安定した収入と住宅の確保が必要であり、任期終了後の仕事の斡旋等フォローが必須となる。四万十町での任期中のサポート体制や協力隊員との意思疎通がしっかりできていることなども定住につながっている要因であり、任期終了後の進路等も大変参考となった。

〈 梶原町 〉

(1) 町の概要

①沿革・地勢

高知県の西北部、愛媛県との県境の町。雄大な四国カルスト高原を有する四国山地の山間地帯に属し、四万十川の渓谷と急峻な山々に囲まれた町。

四万十川の源流域で、四国カルストなど豊かな自然が残る町であり、坂本龍馬脱藩の道や維新の門など1100年の歴史ある町で、地域資源を活用した隈研吾氏の建築物も多数ある。面積は236.45km²、うち91%が森林。

明治の大合併により6つの村が合併。村を区として残し、それぞれの文化や特性を残し引き継いできた町。

②人口・産業別就労人口割合

・人口

3,194人（令和5年9月末現在） 高齢化率48.05%

・産業別人口割合

第一次 17.8% 第二次 23.9% 第三次 58.3%

（令和2年国勢調査）

③産業

主要産業は、地域特性を生かした雨除けハウスと豊富にある森林資源を活かした第一次産業。

(2) 調査テーマ

地域の活性化及び人口減少対策について

①地域運営組織による自立の地域づくりについて

②空き家活用と住宅改修・建築支援について

(3) 調査事項

今回の研修は、小さな拠点や地域運営組織の取組及び地域資源を活用した人口減少対策を行っている町の事例を参考にするため、視察調査を行った。

○具体的な施策について

◆住民と協働で創るまちづくり

合併前の村を単位とした6区、56集落で支え合い、助け合う町。

各区は、区長をおき、集落を包括する組織としての住民自治組織であり、自主防災組織の活動や健康づくり等の活動を実施している。

小さな拠点としての集落活動センターの取り組みは区を基本に設置しており、各センターが様々な取組を実施している。

集落活動センターのネットワークとして連絡協議会をつくり、各区情報共有し、新たな企画の提案や人的支援のあり方、各区の特産品を活用したギフトセットなど各種取り組みも進めている。

地域課題解決を基本として、住民と共同で地道な取り組みを積み上げてきており、住民が自分事として取り組むことで、自信が付き、満足感と誇りとなっている。

自分達でできることは自分達で行うことを基本とし、未来を創造し、夢を語り、人と人、様々な物をつなげ、強い関係を築きながら心ひとつにまちづくりに挑戦している。

集落活動センターの取り組みは次のとおり。

①ガソリンスタンドがなくなったことで、エネルギーの供給過疎地としない地域住民の暮らしを守るために、地域住民の出資で、株式会社を設立し給油所を運営。地域食材加工販売施設も建設し、農産物・加工品・雑貨販売・レストラン運営開始。地域食材をお金に換える仕組みづくりに取り組んでいる。

②人口が一番少なく消滅の危機になった地域では、もう一度元気で活力ある地域にと、韓国との交流により創り上げたキムチの里として積極的な販売・新商品開発に努め、NPO法人を設立。レストランに韓国風サウナを併設して整備し、心安らぐ食事や癒やし・出会いの空間を提供。地域経済循環の仕組みづくりを進めている。

③地域からガソリンスタンドが消え、生活物資の確保が不便になるため、地域住民の暮らしを守るという強い思いから株式会社を設立。地域住民が出資して新たなガソリンスタンドの整備と併せて地場産品販売所や交流人口拡大に向けた観

光案内所等も整備し運営している。

- ④若者が減少、伝統文化や農用地を維持する担い手がないことに危機感を抱き、再び人の流れ・物の流れ・お金の流れをつくり、活力ある地域にしようと取り組んでいる。地域の特性を最大限生かし、廃校施設を利用した学生等の合宿の受け入れや地域食材を活用した特産品づくりで地域食材をお金に換える仕組みづくりを行っているほか、集落営農組合の立ち上げにより農地を守る取組などを行い、交流人口拡大を進め、移住定住の促進と経済活動につなげている。
- ⑤鳥獣被害により引き継いだ農地や森林を守っていけないという危機感があつた地域では、捕獲鳥獣をお金に換える仕組みをつくることとし、NPO法人を設立。地域の特性を生かしたジビエの里を運用開始し、地域食材を活用した特産品づくりや文化的・自然的資源を活用した交流人口の拡大へと動き出す。全国初の移動式解体処理車の導入や獣肉処理施設の建設を行い、猟友会と連携し、捕獲鳥獣をお金に換える取り組みを行っている。
- ⑥町組中心部は人口の空洞化、希薄化の進行により支え合い機能が低下していることに危機感をもち、NPO法人を設立し、旧保育所を地域の活動拠点施設とする。会議室、和室、地域食材を提供できるレストラン、市場やテナントとして貸出できる空間整備を行い、子どもとの交流・地域のつながりの場として活用している。町内の集落活動センターのとりまとめ役も行い、ネット販売等の受付や特産品の送付、土産品の開発等を行っている。
- ⑦集落活動センターの共同事業での取組
特定非営利活動法人を設立し、移動手段として有償運送事業を実施している。

◆移住定住住宅整備事業

・空き家活用促進事業

地域にある空き家の資源を有効活用し、移住・定住の受け皿づくりを進め、地域の活性化・集落の維持につなげている。

空き家活用住宅は、町内にある空き家のうち所有者から借り上げた住宅を整備し、町が管理運営を行い、移住定住者等に使用させる住宅である。

原則無償で10年～12年借り上げ、契約期間終了後は所有者に返還。改修費の上限あり。

・移住定住・住環境への支援

移住定住者支援住宅月2万5千円、お試し滞在住宅月1万円、シェアハウス月1万円、家づくり支援補助金として町産材利用促進事業（上限200万円）、若者定住住宅整備事業（上限100万円）がある。

がけくずれ住家防災対策事業、浄化槽設置整備事業、新エネルギー施設導入事業、木造住宅耐震設計・改修事業、飲料水確保対策事業などもある。

・空き家活用状況

空き家改修57戸、公共施設改修 4戸、空き家紹介住宅12戸

・移住定住住宅整備状況

平成27年から30戸整備している。最初は空き家所有者から理解が得られなかったが、町が借り入れることで、入居者とのトラブルの不安が解消したことや相談窓口の一本化及び所有者負担なしで賃貸借契約をし、契約終了後は個人で貸し出し可能ななどのメリットを明確にし、空き家の改修が見える化したことで、所有者の理解を得て、これまで57棟実施。現在は全戸とも入居中である。

・移住定住者の支援体制

移住定住コーディネーターを配置し相談窓口としている。

地域行事や草刈りなどの協働作業、交流会への呼びかけ等地域になじんでもらうよう地域の中でサポートする組織をつくり、県地域移住サポーターを委嘱し、町内の住まい、働き方、教育、子育て、環境等について情報収集、共有、発信を行い、町に暮らしてみようと思える仕組みづくりをしている。

・移住者の状況

空き家 移住定住者支援住宅	54戸	128人
空き家 紹介住宅	12戸	21人
移住定住促進住宅	6戸	9人
移住定住雇用促進住宅	23戸	25人
町営住宅	8戸	24人
持ち家住宅（新築・購入）	12戸	38人
計	115戸	245人
移住者のうち、18歳未満	70人	（平均 7歳）
18歳以上	175人	（平均44歳）

・移住者に対するアンケート調査結果

移住においては、雇用の場は重要であるが、それよりも「家・住環境」と「子育て環境」が重要であるということが分かった。

(4) 所 感

自分達でできることは自分達で行うことを基本とした住民自治組織の取組は、その地域の特性を生かした活動で、地域が活性化するすばらしい取組であり、大変参考となった。当町も高齢化が進み地域ごとに課題があると思うので、その地域の特性を生かす取組や、安心・安全なサポート体制の構築、健康づくり等自立に向けた地域づくりが必要と感じた。

また、移住定住施策では、空き家を地域資源ととらえ、移住定住住宅整備に活用しているほか、空き家改修には、国・県補助金をよりよく活用し進めていることから、当町でも大いに期待できる事業であると考えている。

移住者の相談等は、移住定住コーディネーターをうまく活用し、地域に馴染めるかを判断し、ミスマッチを防ぐ取り組みを行っていることも大変参考になった。